

広報にしかつら

平成30年
11
月号



水と山と織物の里、西桂町
Public relations magazine Nishikatsuura

特集

悠なごみなり富士の道 地域おこし名人・達人サミット in 西桂

主な内容

相互利用 P4・5

保育所入所申込み P6

シリーズ子育て P7

健全化比率の公表 P8

各課からのお知らせ P9・10

町の話題 P11

地域おこし協力隊 P12・13

インフォメーション P14～16

行事予定・慶弔 P17

西桂町子育て支援連携事業 P18・19

フォトニュース P20



10月5日・6日、「地域おこし名人・達人サミット in 西桂」が

三ツ峠グリーンセンターを会場に行われ、全国から250名に及ぶ方々が西桂町を訪れました。



Welcome to Nishikatsura
2018

悠るが 道の



会場には、全国から250名もの方々が訪れました。



西桂町の歴史や伝統文化などが紹介されました。



我が家のおかずやおやつ、おはちやんたちの得意料理が持ち寄られました。

また、このサミットを成功させるために、ワーカーズユープを中心に、町の各種団体や個人等が実行委員会を立ち上げ、本年2月から9回にわたり、議論をしてきました。当日は、伝統産業や地元の食生活の紹介、町内各地・三ツ峠の案内や説明など多くの皆様協力し、県内外から訪れた参加者をもてなしました。



甲斐神鈴峯之図を、柄の手ぬぐい。
 ※甲斐神鈴峯之図：江戸時代頃の作品と推定される木
 版画。三ツ峠の名所や登山ルートが示されています。



このサミットは、人口減少や少子高齢化が進む中、地域の活力をどうすれば新たに生み出すことが可能かを考える集いです。

ないものねだりから地域にあるもの(宝)を探し、それを生かした手作りの暮らし、仕事、地域経済の自立の在り方を自分たちの手で楽しみながら創り出す。こうした生き方が、ここで暮らしたいと思える地域の魅力と元気を生み出すことが、今後の新しい社会に求められています。

西桂町には豊かな自然とともに生きてこられた暮らしの名人・達人と呼ばれるような食やものづくりの技術、文化、地域へ誇りを持った方がたくさんいます。その力を掘り起こし、地域の表舞台に再び登場していただき、子どもたちや若者世代に継いでいくことができる町となるための、地域づくりに必要な示唆と刺激を与えてくれるサミットとなりました。



古くからの伝統産業である織物を紹介しました。



富士山巡礼の街道だった富士みちを歩き、町内各地を巡り、豊かな自然や西桂町の文化・歴史を紹介しました。

地域おこし名人・達人サミット in 西桂



公共施設の相互利用により、 都留市公共施設が 市民料金で利用できます

きよはな湯の湯

西桂町と都留市は、効率的・効果的に行政サービスを提供するため、公共施設を互いに町民・市民とみなして利用できるよう、「公共施設の相互利用に関する協定」を締結しました。

この協定により、西桂町民が都留市の施設を利用する場合、利用料金など都留市民と同一条件での利用が可能となります。また、都留市民が西桂町の施設を利用する場合も同様となります。

利用開始日

平成30年11月1日(木)

相互利用が対象となる施設

●都留市

①都の杜うぐいすホール ②都留市健康ジム ③都留市総合運動公園 ④玉川公園 ⑤都留市民総合体育館 ⑥都留市民プール ⑦都留市宝の山ふれあいの里 ⑧芭蕉月待ちの湯 ⑨一位の宿 ⑩種徳館 ⑪すいすい広場

●西桂町

三ツ峠グリーンセンター（ふれあい館・ふれあいコテージ・体験工房・陶芸体験・バーベキュー場）テニスコート、フットサル場、すこやか交流館アーク、町民グラウンド
<http://mitsutoge.jp/>

利用料金・利用方法

詳しいことは各施設へ問い合わせし、直接申し込んでください。※各施設利用に関して、町民確認をさせていただくことがあります。

施設の概要

●都留市

① 都の杜うぐいすホール

○大ホール(828席)

○小ホール(300席)

○練習室(約20㎡×2室)

※照明機材・音響備品等の貸出

<http://uguisuhall.jp/riyouinfo.php>



都留市役所で行われた締結式



⑥ 都留市民プール

○25m×5コース
 ※開館：7月20日～8月21日
http://www.city.tsuru.yamanashi.jp/forms/info/info.aspx?info_id=14533



② 都留市健康ジム (都留市ふるさと会館1階)

○「アークトレーナー」「バイクマシン」「ランニングマシン」「ウェイトマシン」「振動マシン」「ボルダリング」
http://www.city.tsuru.yamanashi.jp/forms/info/info.aspx?info_id=42854



⑦ 都留市宝の山ふれあいの里 (ターゲットバードゴルフ場)

○18ホール
 ※開場：4月1日～11月30日
http://www.city.tsuru.yamanashi.jp/forms/info/info.aspx?info_id=14534

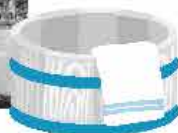


③ 都留市総合運動公園 (やまびこ競技場)

○陸上競技・サッカー・ラグビーなど
 ○トラック：400m×8レーン
http://www.city.tsuru.yamanashi.jp/forms/info/info.aspx?info_id=14518



⑧ 温泉施設 (芭蕉月待ちの湯)



⑨ 宿泊施設 (一位の宿：コテージ)

⑩ 交流体験施設 (種徳館：体験等)

⑪ 河川公園施設 (すいすい広場：BBQ場)

<http://www.tsukimachi-onsen.com/info/>



④ 玉川公園 (玉川グラウンド)

○サッカー・フットサル・グラウンドゴルフなど
 ※夜間照明設備有
http://www.city.tsuru.yamanashi.jp/forms/info/info.aspx?info_id=14529



⑤ 都留市民総合体育館

○メインアリーナ (バレーボール 3面など)
 ○サブアリーナ (体操・空手・剣道など)
http://www.city.tsuru.yamanashi.jp/forms/info/info.aspx?info_id=14525



周辺図



都留市施設相互利用対象施設一覧表

施設の名 称	施設の所在地	施設の概要	電話番号
都の杜うぐいすホール	上谷1888-1	大ホール、小ホール、リハーサル室、練習室	0554-43-1515
健康ジム	中央3-9-3	ジム、スタジオ、ボルダリング他	0554-45-4111
総合運動公園 (やまびこ競技場)	上谷1923	トラック、インフィールド、シャワー室、放送室他	0554-43-1111 (216)
玉川公園 (玉川グラウンド)	玉川637	人工芝グラウンド、夜間照明	
市民総合体育館	田原3-8-36	メインアリーナ、サブアリーナ、武道場	
市民プール		プール	
宝の山ふれあいの里	大幡4981	ターゲットバードゴルフ場	
戸沢の森和みの里	戸沢874-1	温泉施設、小休憩室	0554-46-1126
温泉施設 (芭蕉月待ちの湯)		コテージ6棟	0554-46-0753
宿泊施設 (一位の宿)		農産物・工芸品直売所、食堂、体験工房	
交流体験施設 (種徳館)		バーベキュー場	
河川公園施設 (すいすい広場)			

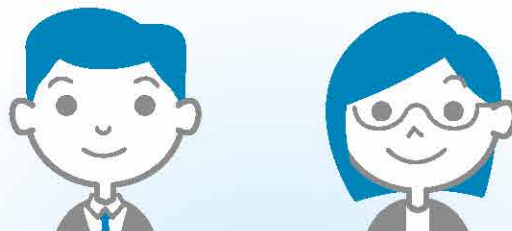
平成31年度 保育所入所申込みについて

保育所の役割は、保護者が働いている場合や、疾病等の理由により、家庭において十分な保育ができない場合に、保護者に代わって児童を保育することです。

来年度、保育所への入所を希望する児童の保護者の方は、次の書類を西桂保育所内事務担当まで提出して下さい。

【提出書類】

- ① 保育所入所申込書
- ② 施設型給付費・地域型保育給付費支給認定申請書
- ③ 在職・内職・内定証明書
- ④ 就労申立書(自営業または農業の方)
- ⑤ 採用証明書(現在無職で、就職が決まっている方)
- ⑥ 保育の必要性の申立書(妊娠・出産、介護、求職活動等)
- ⑦ 平成30年中所得の課税証明書 ※平成30年1月1日現在町外に住んでいた方のみ必要
- ⑧ 預金口座振替依頼書(新規申し込みの方のみ)



【保育所に入所できる条件】

- ① 就労
- ② 妊娠・出産
- ③ 保護者の疾病・障害
- ④ 同居・入院等している親族の介護・看護
- ⑤ 災害復旧
- ⑥ 求職活動・起業準備
- ⑦ 就学・職業訓練
- ⑧ DV・虐待の恐れがあること



【書類配布・受付期間】平成30年11月1日(木)午前9時～平成30年11月16日(金)午後5時まで
※期間厳守・月～金のみ

【配布・提出先】西桂保育所

【その他】平成31年度の途中から入所予定の場合も期間内に申し込みください。

【お問い合わせ先】西桂保育所 ☎ 25-3255

子ども・子育て支援新制度における支給認定の申請について

平成27年度より、保育所、幼稚園、認定こども園等の教育・保育施設を利用する際に、認定を受けていただく必要があります。
※新制度に移行しない幼稚園については、これまでど利用手続き等に変更はありません。

		保育所	幼稚園	認定子ども園		地域型保育
				幼稚園利用	保育園利用	
満3歳以上	教育標準時間認定 1号認定		●	●		
	保育認定 2号認定	●			●	
満3歳未満	保育認定 3号認定	●			●	●

※保育所の申し込みと支給認定の申請は同時に行うことができます。



西桂保育所の紹介

西桂保育所はピンク色の建物が特徴で、現在138名の園児が入所しています。
家庭的な雰囲気の中でゆとりを持ったふれあいを大切にしています。

☆基本方針

- 一人ひとりの子供の成長に寄り添い、活き活きと活動できる保育
- 遊びを中心とし、たくさん経験を通して将来より良く生きるための基礎作りをしていく。
- 保護者と保育士が協働で子どもの育ちを支えていく。

English Class!!
ABCDE



英語教室

リトミック遊び



- ・乳児保育
- ・延長保育
- ・土曜保育
- ・障害児保育
- ・育児相談
- ・英語教室(年長児)
- ・体操教室
- ・(年長・年中児)
- ・リトミック
- ・フィットネス
- ・(年少・2歳児)
- ・保小連携事業(交流事業)

◎延長保育

「職場の終業時間が保育時間に間に合わない」「通勤時間が長く朝早くから子どもを預けたい」など、保護者の勤務時間の都合により、時間を延長して保育をしています。

◎土曜保育

保護者が土曜勤務の方(両親共に)、父方祖父母、

☆めざす子どもの像

- ・あいさつのできる子
- ・思いやりのある子
- ・いきいきと活動できる子



☆入所できる年齢

- ・0歳〜就学前までの乳幼児

☆取り組んでいる保育事業



体操教室

母方祖父母も保育が困難の場合は、土曜保育をしています。

☆見学は随時行なっています。

お気軽にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

西桂保育所

☎05-3325555



西桂町子育て応援「きずな」アプリ



子育てをサポートするためスマートフォンアプリを利用して、

児童館、支援センターの情報を町のホームページにもアップ。

町の子育て最新情報を発信しています。是非ご利用ください。

利用料金
無料!

App Store
から
ダウンロード



Google Play
で手に入れよう



平成29年度 決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の公表

～本町は早期健全化基準の範囲内～

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、西桂町の健全化判断比率及び資金不足比率を公表します。平成29年度決算においては、いずれの指標においても早期健全化基準を下回っているため、健全な財政状況であると判断されます。

指標	年度	決算に基づく 数値	早期健全化 基準	財政再生 基準	解説
① 実質赤字比率 一般会計における標準財政規模 (※)に対する実質収支の赤字割合	29年度	—	15.00	20.00	15.00%が早期健全化の警戒ラインですが、平成29年度決算では約9,897万円の黒字決算となっているため、数値としては算定されません。
	28年度	—			
② 連結実質赤字比率 一般会計と国民健康保険などの 全ての特別会計における標準財政 規模に対する実質収支の赤字 割合	29年度	—	20.00	30.00	普通会計だけでは見えない町全体の財政運営の深刻度を示します。平成29年度決算では約1億8,454万円の黒字決算となっているため、数値としては算定されません。
	28年度	—			
③ 実質公債費比率 標準財政規模に対する地方債の 償還に要した一般財源の割合（3 年平均）	29年度	5.2	25.00	35.00	この比率が高まるほど、借金の返済に一般財源が圧迫され、財政の弾力性が低下することを意味します。平成29年度決算では5.2%となっています。
	28年度	5.6			
④ 将来負担比率 標準財政規模に対する将来負担 額(債務合計から充当可能財源を 控除して算出)の割合	29年度	—	350.0	/	この比率が高まるほど、将来に見込まれる負担が大きいことを意味します。平成29年度は充当可能財源等が将来負担額を上回ったため、数値としては算定されません。
	28年度	—			

※標準財政規模:地方自治体の標準的な状態で通常収入が見込まれる一般財源の規模

指標	年度	簡易水道特別 会計	下水道特別 会計	経営健全化 基準	解説
⑤ 資金不足比率 事業の規模に対する公営企業ご との資金不足額の割合	29年度	—	—	20.0%	この比率が高まるほど、収入で資金不足を解消するのが難しく、経営状況に問題があることを意味します。数値としては両会計とも黒字となっているため算定されません。
	28年度	—	—		



各課からのお知らせ

祝100歳!!

ご長寿おめでとうございます

●『新100歳慶祝訪問』

敬老の日にちなみ、町長が、高尾錦江さんのご自宅へ訪問し、「内閣総理大臣」・「山梨県知事」よりのお祝い状等をお渡しいたしました。



●『敬老の日を迎え、平成30年度敬老祝金が支給されました!』

対象者は、9月15日において満77歳、満88歳及び100歳以上の者であって、8月1日現在、県(町)内に在住する方に民生委員等を通じて支給されています。

● 西桂町敬老祝金支給者数

77歳(喜寿) 3,000円 53名
88歳(米寿) 5,000円 15名
100歳以上 50,000円 1名
(小山恵光さん 101歳)

在宅医療・介護普及啓発講演会

西桂町地域包括支援センター(西桂町福祉保健課)では、住み慣れた西桂町で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう在宅医療・介護連携推進事業に取り組んでいます。

今回、在宅での療養が必要となったときに、自分の望む医療や在宅介護サービスを適正に選択できるように在宅医療や在宅介護サービスの現状について知る機会として、次のとおり講演会を開催します。ぜひこの機会にご参加下さい。

【テーマ】～病気があっても自宅で療養するには～
～住みなれた自宅で最後まで過ごすには～

【講師】水鳥医院
院長 水鳥和一郎 先生

【日時】平成30年12月5日(水) 午後7時～8時30分

【場所】いきいき健康福祉センター 2階研修室

【対象者】在宅医療・介護に関心のある方ならどなたでも参加できます。

【参加者】無料

【お問い合わせ先】地域包括支援センター(いきいき健康福祉センター内) ☎25-4000



献血へのご協力をお願い

献血が尊い命を救います。

病気や交通事故などで大量に出血された患者さんの命を救うために、輸血用の血液が必要です。

しかし、血液は生きた細胞であるため、人間の体内でしか造ることができず、長期間の保存ができません。

患者さんの命をひとつでも多く救うために、みなさまの献血へのご理解、ご協力をお願いいたします。

【日時】平成30年12月6日(木) 午前10時～午後3時

【場所】いきいき健康福祉センター

【対象】16歳から69歳

※65歳以上の方の献血は、60歳から64歳の間に献血経験がある方に限ります。

※降圧剤服用中でも血圧が安定していれば、献血ができるようになりました。

※年間に献血できる量は決まっています。ご自身の次回献血可能日は献血カードをご確認下さい。



武蔵野大学による学外学習について

西桂町では平成30年8月13日(月)から平成30年9月7日(金)にかけて、武蔵野大学の1年生12名を学外学習先として受け入れました。

学生たちは1か月の滞在のなかで町で行われている様々な活動に参加し、町の活性化に向けた取り組みに参加・協力していただきました。

平成30年9月6日(木)には、いきいき健康福祉センターにおいて学外学習の成果報告会をしたほか、平成30年10月13日(土)、14日(日)には武蔵野大学の学園祭で成果報告会を実施しました。

学生たちの取り組みの詳細についてはInstagramで「#西桂町FS」と検索してご覧下さい。

【お問い合わせ先】総務課 企画係 ☎25-2121



町指定管理施設(三ツ峠グリーンセンター)の管理者変更のお知らせ

平成31年(2019年)4月1日より三ツ峠グリーンセンターの指定管理者が静岡ビル保善株式会社に変更となります。

【指定管理期間】平成31年(2019年)4月1日から平成36年(2024年)3月31日まで(5年間)

今まで以上の町民の皆様を始め、ご利用いただく皆様へより一層のサービスの向上を目指してまいりますのでよろしく願いいたします。



犬の飼い主のみなさんへ

犬の飼い主には、適正な飼い方についての責任があり、自覚が求められています。犬の放し飼いは、時に人を攻撃したり、他人の土地、作物などを荒らしたり、交通事故にあう危険性も高く、いろいろな病気に感染する原因にもなりますのでつないで飼って下さい。

また、散歩中のフンの始末(スコップやビニール袋等の携帯)など他人に迷惑をかけず、マナーを守って飼いましょう。

犬については役場への登録が義務付けられています。未登録の方は下記までお問い合わせ下さい。



●野良猫へ餌を与えないで下さい

野良猫に餌を与えることは、みだりに餌を与えると野良猫を増やす原因となるばかりか、周辺の環境に悪影響を及ぼす場合があります。

餌を与えるということは、飼育と同じです。責任を持って飼うことができない場合は、餌を与えないで下さい。

【お問い合わせ先】産業振興課 環境係 ☎25-2121



中学生が模擬結婚式を体験



9月19日、西桂中学校の多目的ホールで模擬結婚式が開かれました。
キャリア教育の一環でもあるこの特別授業は、生徒たちが結婚式の仕事をしている
プロのスタッフの仕事を実際に見て・体験してもらうことで「働く」という意識を
持ってもらうことや、結婚について考えるきっかけにしてもらおうと、
日本ブライダル協会山梨県支部が去年から行っています。



この日は、2年生およそ40名の生徒が参加し、
結婚式には欠かせない職業の体験ブースが設けられ、
衣装選び、ヘアメイク、音響、ウェディングケーキやブーケ作りなどを体験し、
結婚式に向けた準備を協会のスタッフと共に行いました。
全ての準備が整うと、司式者役を校長先生が努め、担当教諭が新郎、
協会のスタッフが新婦役となり、本番さながらの模擬挙式が披露され生徒も参列しました。

Happy



wedding



□三ツ峠山頂から下を見下ろすと霧に包まれた幻想的な空間があった。

富士山に雪が積もり、秋の終わりと冬の訪れを感じています。西桂町も紅葉シーズンで三ツ峠山道に登山客の姿を多く見るようになりました。澄んだ空気のなか登山道を歩く爽快さは肌で感じるものなので写真にはなかなか写りませんが、SNSで発信を続けていき多くのの人に秋の三ツ峠の素晴らしさを体験してもらいたいです。

ギョウラリーのリノベーションも他の歩みですが進展しています。先月は町内の職人さんにプリントタイトルと呼ばれるフローリング材の張り方を教えてもらいました。その後は一人でコツコツ張っていき、ギョウラリースペースはいつでも展示可能な状態になりました。あとはカフェスペースのカウンターと調理器具の設置を残すのみとなり、「西桂町にカフェギョウラリーを」という当初の協力隊目標にかなり近づいてきたと感じています。

現代的で綺麗な店舗が完成してもそれだけでは不十分で、面白い企画展やイベントを定期的に開催し、美味しいカフェメニューが充実してようやくお客さんに足を運んでもらえるようになると思います。カフェスペースの完成までは資金集めを含め少し時間がかかりますがその間は企画展のアイデアを出し、カフェメニュー作りなどやらなくてはいけないことが山のようにあります。地域の文化施設として機能させられるよう準備を継続していきます。

□寺田智史 プロフィール

□1982年静岡県静岡市生 □東京造形大学卒業

□東京造形大学非常勤講師

□現代写真を研究し、作品を発表。近年は本堂津原亭をテーマにした作品を制作している。

□フェイスブックとインスタグラムでも西桂町の情報と写真を公開しています。

西桂探訪

わっぼファーム

無農薬野菜の栽培・販売
収穫体験

住所：

西桂町小沼池ノ頭
2869

☎：070-3812-8318

受付時間：11:00~17:00

※作業中で電話に出られないことがあります



①代表の松本志志さんと夏樹さん、西桂町のすぐそばにある農園で取材させてもらった。町内に数カ所ある農園で様々な野菜を栽培している。②わっぼファームで作られる野菜は全て無農薬で化学肥料を使わないこだわり。農園には色鮮やかなカブが栽培されており、目でも楽しめる野菜ばかりだった。③左から紫大根、赤大根、バターナッツカボチャ、安納芋、紅はるか。収穫体験では新鮮で安全な野菜を求めて県外からのお客さんも多い。

安心安全、農薬と化学肥料を一切使わない栽培方法で作られる季節の野菜。

スウェーデン織物視察

今秋の初めスウェーデンを訪れました。私が西桂町に生活を移すため、スウェーデンを出発して奇しくもちょうど2年の節目の日でした。まず訪れたのは、スウェーデン最大の織物産地、ボロースです。この都市は18世紀から織物業が盛んで、今もスウェーデンで織物といえばここです。この町の中心に大きくそびえ立つテキスタイルファッションセンターを視察してきました。美術館を併設するこのセンターにはボロース大学テキスタイル学部も入っています。私はスウェーデンでの学生時代に、この大学の特別講義を受けたことがあります。授業内容が素晴らしい今も講義ノートを保管していますが、うれしいことにその時の教授が大学内を案内してくださいました。手機から様々な種類の自動織機、世界に数台しかない特別な編機、大量のサンプルと糸など揃い大きな研究所のようでした。ここでは自動織機の使い方を学ぶことができ、学生は卒業後、機屋さんにすぐに働くことができることでした。次にボロースから北上して、私がデザインの仕事をさせていただいている織物会社も訪問しました。この会社はノーベル賞の晩餐会で使用するテーブルクロスも製造しており、伝統を守りつつ新しいことに挑戦しています。自社商品に自信を持って、楽しく仕事をやる姿勢から、私自身の仕事への姿勢へのヒントももらいました。その他、スウェーデンの行く先々で郡内の織物を紹介してきました。持参した織物のサンプルをみなさん熱心に見てくださり、この先につながるような話もいただきました。懐かしさと新鮮さが交わる、学びの多い視察となりました。

堀田よみ

写真上：テキスタイルファッションセンター内のテキスタイル美術館、展示風景。
写真下：スウェーデンの機屋さん。



● 手織工房おるdeつむでの11月のオープンは17日(土)、18日(日)、19日(月) 11時から15時です。是非お立ち寄りください。日程は変更することがあります。詳しくはホームページ www.orudetsumi.de.jp かインスタグラム www.instagram.com/orude_tsumi.de、またはお電話で。おるdeつむ ☎ 72-8223 西桂町夜場 ☎ 25-2121

地域おこし協力隊

おるdeつむde
織物語り 第23の巻



□おこさまの教育資金を「国の教育ローン」(日本政策金融公庫)がサポート!

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

- 【ご融資額】 おこさま 1人あたり350万円以内
- 【金 利】 年 1.76% 固定金利
- 【ご返済期間】 15年以内

【お使いみち】 入学金、授業料、教科書代、アパート・マンションの敷金・家賃など

【ご返済方法】 毎月元利均等返済
(ボーナス時増額返済も可能)

【保 証】 (公財) 教育資金融資保証基金
(連帯保証人による保証も可能)

【お問い合わせ先】 詳しくは、HP(「国の教育ローン」で検索)または教育ローンコールセンター
☎ 0570-008656(ナビダイヤル)または
☎ (03)5321-8656 までお問い合わせ下さい。



□平成30年分 年末調整等説明会及び消費税の軽減税率制度等説明会の開催について

【お問い合わせ先】 説明会及び用紙請求などについてのお問い合わせは、大月税務署(代表電話 ☎ 0554-22-3151)にご連絡下さい。

開催日	会 場	対象地区
11月6日 (火曜日)	富士五湖文化センター (ふじさんホール)大ホール	富士吉田市 富士河口湖町 忍野村 鳴沢村 山中湖村
11月7日 (水曜日)	上野原市文化ホール (もみじホール)2階会議室 2	上野原市 小菅村 丹波山村
11月8日 (木曜日)	都留市文化ホール (うぐいすホール)小ホール	都留市 西桂町 蓮志村
11月9日 (金曜日)	大月市民会館4階視聴覚室	大月市

開催予定 時 間	軽減税率制度等説明会	10時～ 11時25分
	用紙配付	13時～ 13時30分
	年末調整等説明会	13時30分～ 16時



消費税の軽減税率制度が
実施されます!

平成31年10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%へ引き上げられ、税率引上げと同時に、消費税の軽減税率制度が実施されることとなりました。

	平成31年10月1日以後	
	標準税率	軽減税率
消費税率	7.8%	6.24%
地方消費税率	2.2%	1.76%
合計	10.0%	8.0%

＜軽減税率の対象品目＞

飲食料品 飲食料品とは、食品表示法に規定する食品(酒税法に規定する酒類を除きます。)をいい、外食を除きます。

週2回以上発行される新聞

週2回以上発行される新聞とは、定期的に継続して購読することを契約しているもので、政治、経済、社会、文化等に関する一般社会的事実を掲載する、週2回以上発行される新聞をいいます。

軽減税率制度に関する情報は

国税庁 ホームページ **消費税軽減税率制度** を クリック

軽減税率制度実施に伴うレジの導入や
電子的受発注システム改修には支援制度があります。詳しくは、
軽減税率対策補助金事務局 <http://kzt-hojo.jp/>



**□ フランスホストタウンフェス
～in 富士北麓 開催のお知らせ！**

富士北麓地域へお住いの皆さん！フランスと日本の文化交流を一緒に深めましょう！

- 【日 時】平成 30 年 11 月 4 日 (日) 9 時～15 時
- 【開催場所】富士吉田市民会館駐車場内
- 【主 催】富士吉田市ホストタウン推進事業実行委員会
- 【共 催】富士吉田市・西桂町・忍野村・山中湖村・鳴沢村・富士河口湖町
- 【後 援】富士五湖広域行政事務組合、富士吉田市外ニヶ村恩賜県有財産保護組合
- 【お問い合わせ先】富士吉田市役所企画課
☎22-1111(内線228・252)

□ 介護就職デイ(福祉関係就職面接会)

介護など福祉関係のお仕事を探している方と企業(約10社)との面接会を行います。
参加無料・事前申し込み不要・入退場自由！

- 【日 時】11月7日(水) 午後2時～4時
- 【場 所】富士吉田市民会館(富士吉田市緑が丘2-5-23)
- 【お問い合わせ先】ハローワーク富士吉田
☎23-8609



**□ 第20回 ライトダウンやまなし
～口ずさむように星を見上げよう～**

あなたも1時間だけ消灯し、星空を眺めてみませんか。

- 【日 時】11月10日(土) 消灯時間 20時～21時
- 【内 容】照明を落として、美しい星空をとりもどそう、と呼びかけてきた「ライトダウンやまなし」も20年目を迎えました。当日は、県立科学館をはじめ県内各地で星空を見上げるイベントが開催されます。
- 詳細は、ウェブサイトをご覧ください。
<http://www.lightdown-yamanashi.com/>

**□ 富士五湖ウインドオーケストラ
ファミリーコンサート 2018**

- 【日 時】2018年11月11日(日)
- 【開 場】13時30分
(開演前ウェルカムコンサートあり)
- 【開 演】14 時
- 【場 所】ふじさんホール
- 【入場料】無料(チャリティー)
- 【指 揮】岡 良 介
- 【ゲスト】勝山中学校太鼓部
- 【曲 目】☆バック・トゥ・ザ・フューチャー 他
- 【お問い合わせ先】
☎0555-23-0033
(フジヤマ 小野)



□ 山梨県は婚活を応援します！

「やまなし出会いサポートセンター富士吉田」を開設しました。

♡ やまなし出会いサポートセンターの利用
結婚を希望する男女が自身のプロフィールを登録の上、お会いしたい方を検索していただきます。
お二人の合意に基づき立会人同席でお引き合わせをします。その後もお二人の交際をサポート者がフォローします。

♡ ご登録いただくには(要来所予約)
登録には、会員登録料(10,000円・2年間有効)が必要です。
※入会登録料割引制度もあります。

♡ ご利用いただく場所・時間
やまなし出会いサポートセンター富士吉田
【場 所】下吉田 2-2-37
【電 話】☎25-7580
【時 間】木・金・土・日曜日:正午～午後5時(月・火・水曜日は休館)

やまなし出会いサポートセンターホームページ 

【お問い合わせ先】県民生活・男女参画課
☎055-223-1350

□ 全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間の実施について

夫・パートナーからの暴力やストーカーなどの事案は、依然として数多く発生していることから、これらの女性をめぐる様々な人権問題の解決を図るための人権相談活動を強化するため、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間を実施します。



【山梨県における実施機関】

甲府地方法務局および山梨県人権擁護委員連合会

【実施期間】平成30年11月12日(月)から同月18日(日)までの7日間

【受付時間】午前8時30分から午後7時まで
ただし、土曜日・日曜日は午前10時から午後5時まで

なお、「女性の人権ホットライン」強化週間以外は、平日の午前8時30分から午後5時15分まで相談を受け付けています。

【相談担当者】甲府地方法務局職員および山梨県人権擁護委員連合会人権擁護委員

【その他】相談は無料、秘密は厳守します。

【電話番号】☎0570-070-810(全国共通ナビダイヤル)

【お問い合わせ先】甲府地方法務局人権擁護課
☎055-252-7239

□ 横断歩行者妨害違反の危険性!!

本年西桂町内で、高齢運転者が運転する車両と横断歩道を横断中の高齢歩行者が衝突する死亡事故が発生しています。

横断歩道を通る際には、「見る」「止まる」「ゆずる」の3る-るを守り、歩行者を守る意識を持ちましょう。

高齢者に優しい運転を心掛けましょう。

大月警察署

□ 無料法律相談会の開催について



山梨県弁護士会では、下記のとおり法律援助事業の巡回無料法律相談会を開催します。法律的な内容でお困りの方は、この機会にご相談下さい。

【開催日時】平成30年11月21日(水)
午後1時～午後4時(受付時間は午後1時から午後3時30分まで)

【開催場所】西桂町役場2階大会議室

【担当弁護士】山梨県弁護士会所属の弁護士2名

【相談内容】離婚・相続・土地・建物の賃貸借・交通事故・損害賠償・サラ金等消費者問題など

【相談方法】面談のみ(当日先着受付)

※上記受付時間内にお手元にある関係資料など、お聞きになりたいことをまとめて、上記開催場所にお越し下さい。

□ 造園管理講習会(雪つりコース)

雪つりの基本技術を実技で学びます。

【日程】12月1、2日 9時～17時

【会場】都留市役所

【受講料】無料

【定員】15名

【締切日】平成30年11月7日

【要件】シルバー就業を希望する60歳以上の方(事前にシルバーセンターに登録が必要となります)

【お問い合わせ先】山梨県シルバー人材センター連合会 ☎055-228-8383





子育て支援連携



11月の
予定

西桂町



子育て支援

GENKI KID'S A GO GO!!!



Let's have fun!

親子フィットネス

日時	11月21日(水) AM10:30~11:30
場所	きずな未来館
講師	Venus Life天野健一先生
対象	未就園児とその保護者
参加費	300円(年間登録料として)
持ち物	汗拭きタオル、バスタオル、水分補給用飲み物等 動きやすい服装でお越し下さい。 ☆事前申し込みをお願いします。

赤ちゃん広場「栄養士」

日時	11月27日(火) AM10:30~11:30
場所	きずな未来館
対象	0歳児のお子さんとその保護者
内容	今月は栄養士からのお話です。 子どもさんの食事について一緒に考えていきましょう。



子育て支援センター



お話の会

日時	11月6日(火) AM10:30~
場所	きずな未来館
内容	おすすめの絵本の紹介と読み聞かせの会です。是非ご参加下さい。



リトミック遊び



日時	11月15日(木) AM10:30~
場所	きずな未来館
内容	親子でリズム遊びを楽しみましょう。

土曜開放日・親子映画鑑賞会

日時	11月10日(土) AM10:00~PM3:00 (映画:AM10:30~)
場所	きずな未来館
内容	今月の支援センター土曜開放日です。 お気軽にお越し下さい。同日、「親子映画鑑賞会」を1階大広間で行いますので是非ご参加下さい。 ☆事前申し込みをお願いします。



11月誕生会



日時	11月29日(木) AM10:30~
場所	きずな未来館
内容	お誕生日のお友達を、皆さんでお祝いしましょう! ☆事前申し込みをお願いします。

連絡先(子育て支援室)

☎ 0555-28-4755

080-2110-4477(児童館 新田)





児童館

JIOOU KAN

ナギキモトミ

鈴木萌生です。来年から小学校の教師になります。

ランラン教室は、様々な学年の子どもたちが一緒に学び会い、共に仲良く遊ぶことのできる素敵な教室です。年上の子が、年下の子に宿題を教えてあげていたり、優しい空間がそこにはあります。小さな教室の中で、他学年の友だちと触れ合い、子どもたちは遊びや学びなど、新しい事をどんどん覚えていっていると思います。そんな子どもたちの姿から、発見する事の喜びを学んでいます！西桂小学校のみんなに会えるのを楽しみにしています！！



ランラン教室

RAN RAN KYOUSHITSU

11/10・17(土) 12/1・15(土)
午前9時～11時、午後1時～3時
☆都合のいい時間に来て下さい。



子育て支援連携事業9月実施報告

児童農園で収穫した野菜を使い、素材を生かした体に優しい料理を、親子で楽しみながら調理しました。

子ども達からも「美味しいね！」の
声が聞かれました。

幼児親子料理教室

9月4日(火)



今回は「我が家のしつけの工夫」をテーマにお話し頂きました。人を育てる事の大切さ、難しさ、繰り返し子どもに伝える事での

親子の信頼関係の構築など、
とても充実した内容でした。

今月は11/22(木) 10～12時、
落語を変えてお話を伺います。

多くの皆さんの参加を
お待ちしております。



川辺先生の「子育て塾」

9月6日(木)

今月の赤ちゃん広場は、保健師より、「3大夏風邪」「インフルエンザ予防接種」について話がありました。

クイズ形式に楽しく、身近にある感染症について学ぶことができました。

音楽に合わせて親子でスキンシップ！
シャボン玉を使ったり…穏やかな時間を
過ごしリラックスできました。

ミュージックケア

9月13日(木)



赤ちゃん広場「保健師」

9月25日(火)





PHOTO NEWS

写真で見る、西桂町のあんな事、こんな事。



保育所

運動会

9月29日(土)

中学校体育館にて、保育所運動会が開催されました。日頃の体操教室で培った体力と柔軟性を発揮し、競技、遊戯とみんな一生懸命取り組み、成長した姿を見ていただきました。



母親クラブ

9月14日(金)

ミニ運動会…身体をいっぱい動かし楽しい時間でした。11/16(金)きずな未来館にて、幼児教室を行います。皆さんの参加お待ちしております(^^)



児童館

ハロウィングッズ作り

9月22日(土)

折紙やシールを細かく丁寧に使って、ステキなハロウィン飾りができました(^^)



西桂町役場 ☎ 25-2121
 教育委員会(きずな未来館) ☎ 25-2941
 いきいき健康福祉センター ☎ 25-4000

過去の広報誌を町のホームページで見ることができます。
<https://www.town.nishikatsura.yamanashi.jp/>にアクセス!



広報に関するご意見・ご感想・ご意見は TEL.0565-25-2121 FAX.0655-20-2016
kouhou@town.nishikatsura.yamanashi.jp

人口と世帯
 平成30年10月1日現在

男 2,118人(±0) 女 2,234人(±0) 合計 4,350人(±0)
 世帯 1,553世帯(+1) ※世帯基本台帳(外国人含む)に基づく人口と世帯数を掲載



この広報誌は環境に配慮した地球紙インキを使用しています。